



Click Holdings
半沢龍之介社長

一日市長に就任



4月16日、Click Holdings 株式会社の半沢龍之介代表取締役社長がふるさと納税の返礼品として一日市長に就任しました。同社と中間市は1月に協定を結びましたが、半沢さんが中間市を訪れるのは今回が初めてです。福田健次市長から委嘱状を受け取った後、市職員との政策意見交換会や中間小学校での特別授業、市内企業視察など、着々と公務をこなした半沢さん。市長の任務を終えると「一つ一つの判断が市民の生活にかかってくるのを体感し、責任の重みを感じました」と話してくれました。

1.2_ 委嘱状を受け取り任務スタート。まずは当日のスケジュールを確認。
3.4_ 市職員に半沢さん自身の信念や心がまえを熱く語る。 5_ テレビでも人気のヒーロー「エルブレイブ」と初対面。 6.9_ 中間小での特別授業。VRなど最新技術をお披露目し、子どもたちと一緒に楽しむ半沢さん。
7_ 自社製自転車に乗り福田市長と河川敷のサイクリングロードを走る。
8_ 株式会社フロム工業のディスクパーラーを熱心にチェック。

中間市長選挙 中間市議会議員一般選挙

6月13日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

問合せ先 選挙管理委員会事務局
☎(246)6230



投票ができる人

●**対象者** 平成15年6月4日までに生まれた人で、住民基本台帳に令和3年3月5日以前から引き続き登録されている人

※投票日までに中間市外に転出した人は投票することができません。ただし、転出する前に期日前投票をした人の投票は有効です。

●**転入者は** 令和3年3月5日までに転入の届け出をした人で、住民基本台帳に引き続き登録されている人

投票所入場券

投票には投票所入場券(はがき)が必要です。投票するときは、自分の入場券を投票所に持って来てください。入場券が手元に届いていない人

はお問い合わせください。紛失などで入場券がない人は、本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)と印鑑を持って、投票所の係員に申し出てください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などの予定がある人や病气・出産・体の障がいなどで歩くことが困難な人などは、期日前投票ができます。

投票期間

6月7日(日)～12日(土)

投票時間

8時30分～20時

投票場所

市役所本館3階第2会議室

持ち物

投票所入場券 ※投票所入場券が届いていない人は、本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)を持って来てください。

1人での投票が困難な人

投票所に申し出ることで、代理や点字で投票することができます。

●**代理投票** 身体障がいなどで字が書けない本人に代わり、係員が投票のお手伝いをします。

●**点字投票** 視覚障がいなどで点字投票を希望する人には、点字器と点字投票用紙を用意します。



病院などでの不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、不在者投票ができます。現在入院中の施設が、不在者投票できる施設か、また、不在者投票の具体的な手続きなどについては、各施設の担当者にお問い合わせください。

郵便などによる不在者投票

下の表に当てはまるような身体に障がいがある人は、郵便投票ができます。郵便などによる不在者投票をするには、

あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要ががあります。詳しくはお問い合わせください。

郵便投票ができる人

○身体障害者手帳を持ち、障がいの程度が下表に当てはまる人

○介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の人

郵便投票代理記載制度

身体障害者手帳を持ち、上肢または視覚の障がいの程度が1級の人は、あらかじめ本人に代わって投票に関する記載をする人(代理記載人)を届け出ておくことで利用できます。

※投票用紙の請求期限は投票日の4日前までです。早めに申請してください。



他市町村での不在者投票

出張や旅行などで投票当日に中間市で投票することができない人は、滞在先の選挙管理委員会投票することが

できません。不在者投票をするには、投票用紙などの請求書兼宣誓書の提出が必要です。日数に余裕をもって早めに手続きをするようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策

各投票所において感染症対策を行っています。投票所へお越しの際は、マスクの着用、咳エチケットにご協力をお願いします。

感染対策

- 会場入り口に消毒液を設置しています。
- 事務従事者はマスクを着用しています。
- 記載台は間隔を開けて定期的に消毒をしています。
- 使い捨ての鉛筆を準備しています。

障害者手帳を持つ郵便投票対象者

障害	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	—
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
免疫、肝臓	○	○	○

投票所はこちら

事前に郵送された入場券をよく確認し、投票所を間違えないように注意してください。

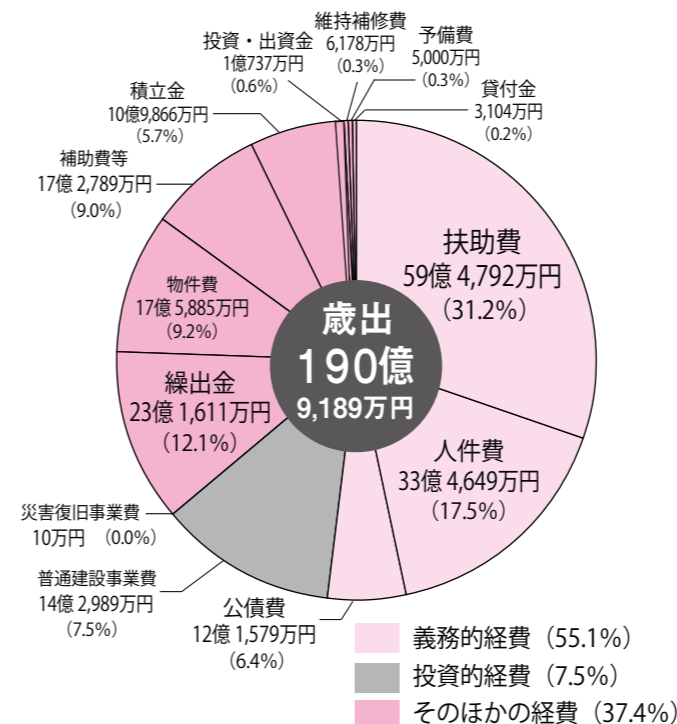
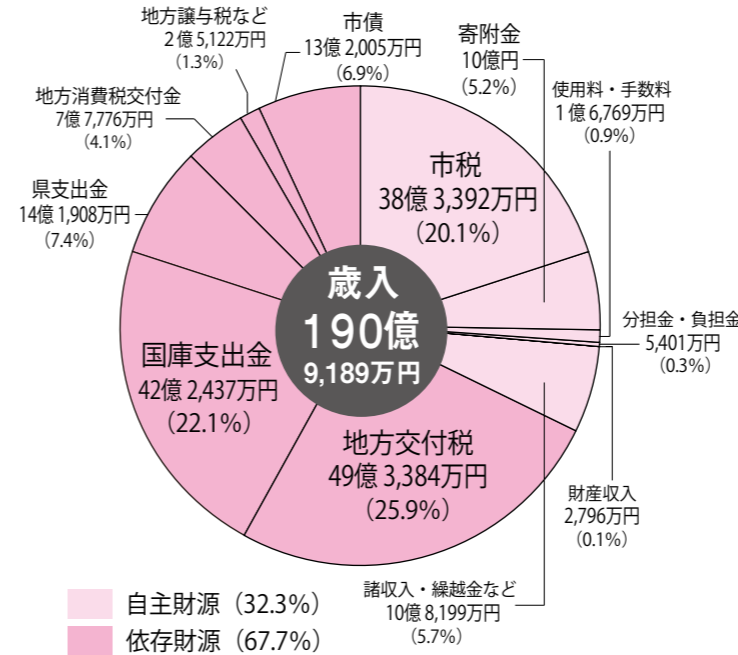
令和3年度 予算

●問合先 財政課
☎(246)6236

本年度予算が、3月定例市議会で可決されましたのでお知らせします。

令和3年度予算概要
 予算の規模は、一般会計が190億9189万円、前年度と比較して1.6%の減額、一般会計と特別会計、企業会計を合わせた総額は、344億9595万円、16.7%の減額となっています。総額が大きく減ったのは、令和3年度は6月に市長選挙を控えた骨格予算であること、令和2年度の公共下水道事業会計における借換債の発行に伴い予算額が膨らんでいたこと、中間市立病院の閉院に伴い令和2年度末で病院事

業会計を閉鎖したことが主な要因です。本市は、平成27年度以降慢性的な財源不足に陥っており、財政調整基金などからの繰入により補う状況が続いています。その結果、財政調整基金残高は令和元年度末で約1億3千万円まで減少しました。依然として厳しい財政運営が続いていますが、令和元年度から借換債や予算の枠配分などさまざまな財政構造改革に取り組み、昨年度に引き続き本年度も財政調整基金の繰入に頼ることのない予算編成を行うことができました。



【用語の解説】

●自主財源と依存財源

自主財源は、市税や公共施設の使用料など市が自ら集めることができるお金。依存財源は、国や県から配られるお金で、地方交付税や国庫支出金が代表的。独自の施策を行っていくためには、自主財源を確保することが重要となる。

●骨格予算

市長選挙を控えている時などに、政策的な経費を除いて当初予算を編成し、選挙後に政策的な経費を改めて計上するもの。ただし、新型コロナウイルス感染症対策などの喫緊の課題となるものや市民生活に大きく影響を及ぼしたり、その他継続して実施する必要がある事業等については当初予算に計上している。

●義務的経費と投資的経費

自治体の歳出は、義務的経費、投資的経費、その他の経費の3つに分けられる。義務的経費には生活困窮者や障がい者を支援する扶助費、借金の返済に使われる公債費、職員や議員の人件費があり、支出が義務付けられ自由に減らすことができない。投資的経費は、将来に向けた支出で、道路や学校などのインフラ整備を行う普通建設事業が代表的。

令和3年度会計別予算額

特別会計とは、特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理するための会計です。

中間市には6つの特別会計と水道・公共下水道の企業会計があります。すべての会計で、引き続き行財政改革を行い、市民が誇れるまちづくりに取り組めます。

※病院事業会計は、令和2年度をもって閉鎖しました。

予算額	令和3年度	令和2年度
一般会計	190億 9,189万円	194億 957万円
特別会計	109億 7,300万円	110億 4,649万円
国民健康保険事業	48億 2,666万円	49億 23万円
住宅新築資金等	140万円	139万円
地域下水道事業	9,541万円	9,191万円
公共用地先行取得	10万円	10万円
介護保険事業	51億 8,764万円	52億 88万円
保険事業勘定	51億 5,033万円	51億 6,742万円
サービス事業勘定	3,731万円	3,346万円
後期高齢者医療	8億 6,179万円	8億 5,198万円
企業会計	44億 3,106万円	109億 6,102万円
病院事業	—	21億 4,800万円
水道事業	20億 973万円	18億 9,033万円
公共下水道事業	24億 2,133万円	69億 2,269万円
合計	344億 9,595万円	414億 1,708万円

令和3年度の当初予算は、6月に市長選挙が予定されていますので、市長選挙後の新体制の下、速やかに事業の調整を行うことを前提とした「骨格予算」としています。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に伴い、本市におきましてもその対応に終始し、国の交付金を活用し安全で安心な市民生活を営むための支援に全力で取り組んでまいりました。しかしながら、コロナ禍は未だに収束を迎える目途は立っておらず、先の見えない長期的な戦いへと移行してきています。

この状況に対応するために、令和3年度当初予算については「市民の皆様が安全で安心した生活をおくるための新型コロナウイルス感染症対策」、そして引き続き「持続可能な市政運営のための財政再建」を最優先課題に掲げた予算編成としています。本年度の主な事業ですが、教育施策として、市内小学校において地域学校協働活動事業を実施し、図書館の運営や学習指導の補助を各地域の方々の力を借りて行い、地域全体で子供たちの学びや成長を支えます。

子育て分野においては、子ども医療費助成額及び助成対象者を拡大し、子どもの健康増進、子育て世帯の負担軽減を図ります。

住環境の整備充実のための施策としては、老朽化した中鶴地区市営住宅の建て替えなどの継続実施及び深

坂団地の改修工事を行うことで、快適な住環境を創出し、定住人口の増加や地区全体の活性化を図ります。また、垣生公園等において、劣化して使用できない遊具を改築・更新し利用者が安全安心に利用できる都市公園づくりを図ります。

また、新型コロナウイルス感染症対策としては、国の補助金や交付金を活用し、令和2年度からの繰り越しや令和3年度補正予算への事業計上により、感染予防のためのワクチン接種事業、経済対策や生活支援のためのプレミアム付商品券事業や家庭もえるごみ袋無料引換券配布事業などを、切れ目なく一体的に実施していくこととしています。

コロナ禍における対策と、将来に健全な中間市を遺すための取組みを両立させるべく全力で取り組んでまいりますので引き続き皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

中間市長

福山健治



中間市役所

【開庁日時】
土曜・日曜日、祝日、年末年始
(12月29日～1月3日)を除く
8時30分～17時15分



ホームページ



Facebook

広報なかまに掲載するイベントについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載するイベントが中止・延期になる場合があります。最新の情報は問い合わせるか中間市ホームページでご確認ください。

6月1日(火)～7日(月)は水道週間 「生活も ウィルス予防も 蛇口から」

●問合せ 上水道課 ☎(246)6264

日本に初めて近代水道が造られたのは、明治20(1887)年の横浜でした。当時日本では、外国との貿易が盛んになるとともに、腸チフス・赤痢・コレラなどの感染症がもたらされ、汚染された井戸水などにより多くの人が感染しました。その感染症を予防するため、安全で清潔な水が求められ、水道が普及することになりました。

現在日本で水道を利用している人は1億2417万人、普及率は約98%です。上水道事業の管路の総延長は71万km(地球を約18周弱)1年間に供給する水量は155億m(琵琶湖の約5分の3杯分)となり、国民生活や経済活動、都市機能の維持に重要な役割を担っています。安全な水道水を安定して供給することは水道事業者の使命です。

水道週間は、水道についての理解と関心を高めてもらうためのものです。

ことができません。希望する人は事前に問い合わせてください。

花の種と蛇口の
パックンを無料配布

水道週間期間中は、上水道課で花の種と蛇口のパックンを無料で配布します。数に限りがありますので、早めにお越しください。

水道メーター交換にご協力ください

家庭で使用している水道メーターは、計量法により有効期限が8年間と定められています。使用した水量を正確に計るため、有効期限が満了するものを無料で交換します。

交換対象世帯には、事前に委託業者が「水道メーター交換のお知らせ」を配布します。交換作業中は、一時的に水道が使えなくなります。また、不在時に敷地内で交換することがありますので、ご了承ください。

交換後は「水道メーター交換終了のお知らせ」をお渡しします。なお、交換後、一時的に濁り水が出る場合がありますので、水道の使い始めは水を少し流してから使用してください。

障がい者への理解を深めましょう

●申込・問合せ 福祉支援課 ☎(246)6282

●対象 地域交流センター

●時間 19時～21時

●期日 6月30日(令和4年1月19日の毎週水曜日(7月28日、8月11日、11月24日を除く))

●費用 3300円

●対象 市内・遠賀郡在住・在勤で入門課程修了者

●対象 遠賀郡4町と合同で開催し、日常生活に必要な手話の表現技術を習得します。

●期日 6月30日(令和4年1月19日の毎週水曜日(7月28日、8月11日、11月24日を除く))

●時間 19時～21時

●場所 地域交流センター

●対象 市内・遠賀郡在住・在勤で入門課程修了者

●費用 3300円

※テキストを持っていない人は不要です。

●申込締切 6月9日(祝) 視覚障がい者の生活訓練

●対象 視覚障がい者

●訓練期間 週1回で3か月(6か月程度)

●訓練内容 訓練士による自宅での歩行訓練、コミュニケーション訓練(点字・パソコンなど)

●募集人数 2人

※応募多数の場合は、緊急度の高い人を優先します。

●申込締切 5月26日(祝) いずれも

●申込方法 電話

時間外窓口がより便利になりました

●問合せ 課税課 ☎(246)6238

●対象 課税権がある人

●対象 車検用納税証明(中間市登録の軽自動車用)

●対象 未納がない人

●対象 所得証明、所得課税証明、課税証明、非課税証明

●対象 発行対象年度の課税権がある人

●対象 車検用納税証明(中間市登録の軽自動車用)

●対象 未納がない人

●対象 所得証明、所得課税証明、課税証明、非課税証明

●対象 発行対象年度の課税権がある人

●対象 車検用納税証明(中間市登録の軽自動車用)

●対象 未納がない人

●開設日時 毎週木曜日・17時15分～19時

●場所・問合せ 市民課 ☎(246)6239

●対象 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍附票の発行は、引き続き行っています。

●開設日時 毎週木曜日・17時15分～19時

●場所・問合せ 市民課 ☎(246)6239

●対象 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍附票の発行は、引き続き行っています。

●開設日時 毎週木曜日・17時15分～19時

●場所・問合せ 市民課 ☎(246)6239

クールビズに取り組んでいます

●問合せ 総務課 ☎(246)6232

市では毎年5月1日から10月31日まで、職員がネクタイを着用せず軽装で勤務を行う「クールビズ」の取り組みを実施しています。また、市議会においても同様の取り組みを行っています。

「クールビズ」は、夏場の電力不足の懸念と地球温暖化防止のために、まず自分たちができることから取り組みとうと、市庁舎の冷房設定温度の引き上げを実施しているものです。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

●実施期間 10月31日(祝)まで

行政相談委員の委嘱

●問合せ 市長公室 ☎(246)6271

中村信一郎委員に代わり、4月から高橋洋さんが行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は総務大臣が委嘱し、地域のみなさんの身近な相談相手として、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。

行政への疑問や生活で困ったことがあれば、行政相談委員に相談してください。

●相談日時 毎週第1土曜日、第3金曜日・15時～17時

●場所 ハピネスなかま

※9月(令和4年3月)は地域交流センターで行います。

なかまNewTopic

住まいのことで困っている人を支援

住まいの確保が難しい人を支援する「居住支援協議会」が中間市に設立されました。「保証人がいない」「立ち退きを求められている」など、住まいに関する困りごとがあれば相談してください。事務局のNPO法人「抱撲」が問題解決へ向け適切な専門機関や制度を紹介します。

●問合せ 中間市住まいの相談窓口(市民生活相談センター内) ☎(246)1039

行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。直接会場にお越しください。

●日時 6月5日(土)、18日(金)・15時～17時

●場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)

●問合せ 市長公室 ☎(246)6271

心配ごと相談

法律に関する悩みを弁護士に相談できます。前日までに窓口で予約してください。受付時間は月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分、定員は6人です。

●日時 6月5日(土)、18日(金)・15時～17時

●場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)

●問合せ 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

家庭児童相談

子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。

●受付 月曜日～金曜日・9時～17時

●問合せ 子ども未来課家庭児童相談係(市役所本館3階) ☎(246)3515

市民生活相談センター

生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。

●受付 月曜日～金曜日・9時～16時

●場所・問合せ 市民生活相談センター(中間二丁目10番1号) ☎(246)1030

消費者相談

悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。

●受付 月曜日～金曜日・9時～16時30分

●場所 産業振興課(市役所別館2階)

●問合せ 消費生活センター ☎(246)5110

県巡回交通事故相談

交通事故のトラブルなどについて、専門の相談員が応じます。

●日時 7月14日(土)・10時～16時(受付は15時まで)

●場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)

●問合せ 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

補聴器相談

●期日 毎月第1火曜日・第3月曜日

●時間・場所 ○13時～14時・福祉支援課(市役所1階)
※ハピネスなかままでの相談は、一時休止します。

●問合せ 福祉支援課 ☎(246)6282

女性のための悩みごと相談

さまざまな女性問題に対し、1人1人に合わせた相談に応じます。

●受付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分

●場所・問合せ 人権センター ☎(245)7801

身体障がい者福祉相談

身体障がい者の生活での困りごとなどについて相談に応じます。

●受付 毎月第2日曜日・10時～正午

●場所 ハピネスなかま

●問合せ 福祉支援課 ☎(246)6282

文芸歳時記

とつぷりと浸かる釣糸春の川
弥生一丁目 升水 恵美子
草むらを初蝶ひくくぎこちなく
朝霧四丁目 太田 眞佐子
ブローチの位置決まらぬ子朝さくら
通谷一丁目 尾仲 美智子

俳句

なかま愛句会

川柳

吉富廣選

あり得ないドラマの中にロマンあり
小田ヶ浦二丁目 武田 睦代
愚痴一つこぼさぬ母の応援歌
扇ヶ浦二丁目 大串 美佐子
邪魔だけどいじめられれば守る兄
桜台一丁目 向井 由紀子

短歌

中間短歌会選

入院にて知る人生の最終章短歌に留めん心のまをを
扇ヶ浦二丁目 高田 厚子
蠟梅の甘き香りをただよわせ道行く人をつつみて癒す
松ヶ岡 金子 純子
綿雪に顔を出したる紅椿春はまだよとささやくやうに
鍋山町 柴田 キヌ子

掲載するイベントについて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報なかまに掲載するイベントなどが中止・延期になる場合があります。中止・延期などイベントに関する最新の情報は問い合わせるか中間市ホームページで随時お知らせしますので、ご確認ください。

募集



福岡県調理師試験

令和3年度の県調理師試験を実施します。詳しくは申請書を確認するか問い合わせてください。

試験日時 10月30日 13時30分～15時30分

場所 未定

申請書配布場所 県内各保健福祉環境事務所

申請書配布場所 県健康増進課

調理師技術技能センター

申請書配布・受付期間 6月4日 15時～

合格発表日 12月17日 15時～

問合せ 県健康増進課 092(643)3270

お知らせ



全国瞬時警報システム一斉訓練

市内の公共施設などに設置している防災行政無線「なかまコミュニティ無線」を使って、全国瞬時警報システム（アラート）の全国一斉試験放送を行います。

期日 5月19日 10時～10月6日 10時

時間 11時ごろ

場所 市内全域

全国的に行われます。

問合せ 安全安心まちづくり課 246(20)17

家庭用指定ごみ袋

無料引換券を配布します

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、みなさんの生活を支援するため、家庭用指定ごみ袋の無料引換券を配布します。

三密を避け、買い物のときなどに交換してください。

対象 市内に住民登録のある世帯

交換できるごみ袋 もえるごみ・大(20枚)、中(20枚)、小(30枚)のいずれか1種類

引換方法

郵送する引換券を「取扱協力店舗」で交換

※取扱協力店舗は、はがきに記載しています。

引換期限 8月31日 10時

問合せ 環境保全課 245(5)300

新型コロナウイルス ワクチン

接種券・お知らせの発送

65歳以上の人に、4月下旬から新型コロナウイルス ワクチン接種券とお知らせを発送しました。

集団接種の日程や予約方法も記載していますので、必ず確認してください。

病気で治療中の人や体調面で接種に不安がある人は、かかりつけ医などと相談して接種するか判断してください。

問合せ 集団接種予約専用ダイヤル 093(482)8091

相談専用ダイヤル 093(482)8092

保健センター 246(1)611

家庭用廃食用油

(ごんぶら油)の回収

環境衛生協議会が「環境美化の日」に家庭用廃食用油を回収します。

回収日時 6月13日 9時～

場所 各自治会公民館

※自治会によって異なる場合がありますので、自治会長の指示に従って持ち込んでください。

申込締切 6月8日 10時

※自治会長に申し込んでください。

注意事項

家庭用廃食用油以外は、持ち込まないでください。

洗剤などが混入した廃食用油は回収しません。

必ずペットボトル容器に入れて持ち込んでください。

問合せ 環境保全課 246(6)265

やっちゃれエコライフ

は中止します

やっちゃれエコライフは毎年6月第2日曜日に実施して

いますが、今年は中止します。

問合せ 環境保全課 246(6)265

経済センサス・活動調査

にご協力ください

総務省と経済産業省は、全ての事業所・企業を対象とした「経済センサス・活動調査」を実施します。

この調査は、わが国の産業構造の実態を明らかにするための政府の重要な調査です。

また、正確な統計を作成するため、統計法に基づいた報告

義務のある基幹統計調査として、おおむね5年ごとに実施しています。

調査結果は、国の各種行政施策や、地域の産業振興や商店街の活性化など地方公共団体の基礎資料として活用されるだけでなく、経営の参考資料として事業者にも広く活用されています。

調査票に記入していただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありませんので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、インターネット回答にご協力ください。

調査期日 6月1日 10時～

問合せ 財政課 246(6)236

福祉サービス

苦情解決事業

福祉施設・事業所や在宅などで提供される福祉サービスに関して、事業所と話し合いで解決しない場合は相談してください。

対象 福祉サービス利用者とその家族、契約内容を把握している人

問合せ 福岡県運営適正化委員会事務局 092(915)3511

青竹ふみ体操の動画を制作しました

中間市では、コロナ禍でも自宅で気軽にできる体操として「青竹ふみ体操」を考案し、動画を制作しました。

「青竹ふみ体操」とは音楽に合わせて青竹を踏み、自分の体重を利用して行うマッサージュとストレッチや筋力トレーニングなどを組み合わせた体操です。

青竹を踏むことにより血液の循環がよくなり、活動量も増え、フレイル(虚弱)予防にもつながります。また、青竹は持ち運びができるため、場所を選ばず一人でも大人数でも手軽に行え、価格も安く手入れも簡単です。

動画は、市のホームページに掲載しています。また、DVDの貸し出しも行いますので、自治会・老人クラブ・いきいきサロンなどの使用を

希望する場合は連絡してください。

問合せ 介護保険課 245(7)716



特定不妊治療費の一部助成制度の拡充

福岡県では、特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成しています。

また、令和3年1月1日以降に終了した治療からは、この支援を次のように拡充しました。

制度の内容や申請に必要な書類、助成金額など、詳しくは県ホームページを確認するか問い合わせてください。

拡充の内容

所得要件の撤廃

事実婚夫婦への対象拡大

助成上限額の増額

助成上限回数数を、一子ごとの回数に変更

※妊娠12週以降の死産を含みます。

注意事項 助成の申請手続きは、治療が終了した日の属する年度内(3月31日まで)に行ってください。

問合せ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 0940(37)4070

URL: https://www.pref.fukuoka.jp/contents/funh-2021-kakujuu.html

親子エアロビクス

親子で一緒に楽しみませんか。お子さんとのスキンシップ・骨盤矯正も兼ねています。

リズムにのって身も心もリフレッシュしましょう。

日時 5月20日 10時30分～11時30分

場所

なかまハーモニホール

対象 1歳6か月～4歳

持ち物 飲み物、運動のできる服・靴、バスタオル1枚、マスク

定員 28人程度

申込方法 電話

申込締切 5月19日 10時

申込・問合せ 子育て支援センター 245(5)557

小麦粉粘土遊び

子どもが口に入れても安全な小麦粉を使った粘土で、楽しみながら指先の感覚・発達を促します。

日時 6月4日 10時15分～11時15分

対象 1歳6か月～4歳

持ち物 飲み物、タオル、着替え

両親学級を開催します

助産師による子育て講話「育メンのススメ」や沐浴人形を使った沐浴指導の見学などを行います。

日時 6月27日 10時～11時30分(受付は9時30分)

対象 妊婦、配偶者が妊婦の家族

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル

定員 5組・先着順

申込方法 電話

申込締切 6月22日 10時

場所・申込・問合せ 保健センター 246(1)611

なかまコミュニティ無線
確認ダイヤルサービス

無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
通話料金は利用者負担です。

☎050(5578)2624

■人の動き■

令和3年3月末現在(前月比)
○人 □…40,756人(-129)
○男 …19,113人(-57)
○女 …21,643人(-72)
○世帯数…20,515世帯(-10)

■交通事故発生件数■

	2月	累計
件数	5件	14件
死者	0人	0人
負傷者	5人	14人

■火災発生件数■

	3月	累計
建物	0件	1件
その他	0件	0件
件数	0件	1件

もえるごみの搬入量状況

もえるごみの搬入量は、前年度比3%の減量を目指しています。
ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	令和2年度 (前年当月)	増減率
3月	876,280kg (828,340kg)	5.8%
累計	10,149,520kg (10,358,730kg)	△2.0%

日曜	6月の行事予定
1 火	○離乳食教室 保健センター (10:00~11:30)
2 水	
3 木	○市民課時間外窓口 市民課 (19:00まで)
4 金	○小麦粉粘土遊び 子育て支援センター (10:15~11:15) ○1歳6か月児健診 保健センター (受付12:45~13:45)
5 土	○おはなし会(図書館員) 市民図書館 (14:30~)
6 日	○第41回中間市バドミントン大会 体育文化センター (9:00~17:00) ○第57回中間市年齢別ソフトボール大会(予備日) 中間南中学校グラウンド (9:00~16:00) ○バリアフリー朗読会 市民図書館 (10:00~11:00)
7 月	
8 火	○蔵書点検前無制限貸出キャンペーン(6/20まで) 市民図書館 ○7か月児健診 保健センター (受付12:45~13:45) ○ブックスタート 保健センター (13:00~) ○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30~15:30)
9 水	
10 木	○[子育て女性再就職支援]出張面接相談(6/8までに要予約) 人権センター (10:00~12:00) ○保育所7月入所申込締切 こども未来課 (17:15まで) ○市民課時間外窓口 市民課 (19:00まで)
11 金	
12 土	○マイナンバーカード交付窓口 市民課 (10:00~14:00)
13 日	環境美化の日 ○中間市長選挙及び中間市議会議員一般選挙投票日 各投票所 (7:00~20:00)
14 月	
15 火	○集団健診(予約者のみ) 保健センター (8:30~)
16 水	○集団健診(予約者のみ) 保健センター (8:30~)
17 木	○集団健診(予約者のみ) 保健センター (8:30~) ○市民課時間外窓口 市民課 (19:00まで)
18 金	○集団健診(予約者のみ) 保健センター (8:30~)
19 土	○集団健診(予約者のみ) 保健センター (8:30~) ○おはなし会(ほっとブックなかま) 市民図書館 (11:00~)
20 日	○第12回スタインウェイピアノリレー なかまハーモニーホール (10:00開演)
21 月	
22 火	○健康相談 市役所1階ロビー (17:15まで) ○蔵書点検のため休館(6/30まで) 市民図書館
23 水	
24 木	○4か月児健診 保健センター (受付12:45~13:45) ○ミュージック・スクエア♪281音の葉(二胡・ピアノ) なかまハーモニーホール (18:30開演) ○市民課時間外窓口 市民課 (19:00まで)
25 金	
26 土	○第29回中間市少年の主張大会 なかまハーモニーホール (13:30~)
27 日	○両親学級 保健センター (10:00~11:30) ○マイナンバーカード交付窓口 市民課 (10:00~14:00)
28 月	
29 火	
30 水	

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

お知らせ

第41回
バドミントン大会

●日時 6月6日(日)・9時
(受付は8時30分)
●対象 市内在住・通学者、
中間市バドミントン連盟所
属クラブ会員
●種目 ダブルス、シング
ルス、ミックスダブルス、
シニアダブルス(男女の組
み合わせの制限なし)
●参加制限 1人2種目(ダ
ブルスとほか1種目)まで
参加できます。
●申込方法
体育文化センターにある申
込書を窓口かFAXで提出
●申込締切 5月25日(火)
●場所・申込・問合せ先
体育文化センター

掲載するイベントについて
新型コロナウイルス感染症の拡大防
止のため、広報なかまに掲載するイ
ベントなどが中止・延期になる場合
があります。
中止・延期などイベントに関する最
新の情報は問い合わせるか中間市ホ
ームページで随時お知らせしますの
で、ご確認ください。

☎(246)2801
FAX(246)2800
バリアフリー朗読会

毎年恒例のなかま音訳の会
のみなさんによる朗読会を開
催します。
●日時
6月6日(日)・10時~11時

●定員 15人
※視覚障がいのある人を優先
します。

●申込方法
窓口、電話・先着順

●申込期間 5月11日(火)~
●場所・申込・問合せ先
市民図書館
☎(245)4664

蔵書点検前無制限貸出
キャンペーンを行います
蔵書点検による休館を前
に、貸出冊数無制限と貸出期
限の延長を行いますので、ど
うぞ利用してください。

●期間
6月8日(火)~20日(日)
●場所・問合せ先
市民図書館
☎(245)4664

「人権擁護委員の日」
特設相談を開催します
中間市と遠賀郡4町が毎年
開催する「人権擁護委員の日」
特設相談が、今年度は中間市

で行われます。
いじめや不登校、家庭内の
もめごとなど、弁護士と人権
相談委員が無料で相談に応じ
ます。
●日時
6月3日(日)・10時~15時
●場所
人権センター
●問合せ先
福岡法務局北九州支局
☎(561)3542
○北九州人権擁護委員協議会
☎(561)3545

後期高齢者医療広域連
合による歯科健診
口腔機能低下や肺炎などを
予防するために歯科健診を実
施します。対象者には、5月
下旬に受診券を送付します。

●受診料 300円
●受診期間 6月~12月
●対象
本年度76歳になる人
※12月までは、77歳以上の人
も受診できます。
※長期入院者、施設入所者、
77歳以上で昨年度受診した人
は受診できません。

●持ち物
被保険者証、受診券
●受診方法
同封している実
施医療機関へ予約
●問合せ先
福岡県後期高齢者
医療広域連合
☎092(651)3111

自動車税の納期限は
5月31日です
毎年4月1日現在の自動車
の所有者に課税される自動車
税を、必ず期限内に納めまし
よう。詳しくは、納税通知書
に同封のチラシで確認してく
ださい。
●納付方法
○納税通知書：県事務所、
銀行、郵便局、指定のコン
ビニエンスストア(手数料
不要)
○パソコン・スマホ：インタ
ーネットを利用したクレジ
ットカード(手数料330円)、
スマートフォンアプリ(手
数料不要)
●納期限 5月31日(日)
●注意事項
○納税通知書が届かない場合
は、最寄りの県事務所へ
問い合わせてください。
○売却などにより手元がない
車の納税通知書が届いた場
合は、3月末までに廃車(抹
消登録)または名義変更(移
転登録)の手続きが済んで
いないと思われま。手続
きを依頼した販売会社など
に確認してください。
●問合せ先
福岡県北九州西県税事務所
☎(662)9312
☎(662)9313

病気になる前の予防のために!!
こんな悩みにプラセンタ(保険適用)や漢方を
福田医院は、「福田美穂」院長をはじめ女性中心の病院です。お気軽にご相談ください。

下記のチェックに当てはまった方は、「福田医院」にお気軽にご相談ください♪

- 顔がほてる □汗をかきやすい □腰や手足がひえやすい □息切れ・動悸がする
- 寝つきが悪い、眠り浅い □怒りやすく、イライラする
- くよくよしたり、憂鬱になる □頭痛、めまい、吐き気がよくある
- 疲れやすい □肩こり、頭痛、手足の痛みがある

福田医院 中間市 検索

福田医院 / 中間市中央1丁目2-32 / TEL: 093-244-8411 / 診療時間: 午前9:00~12:30 午後14:00~18:00 (水・土は午前診療のみ) / 休診: 日曜・祝日

鍼灸訪問治療 赤ざる

ご自宅へ訪問OK

健康保険が使える鍼灸とマッサージ

診療▶9時~18時
休診▶お問い合わせください。

中間市東中間1-3-7(Kタウン内)
☎093-243-1618

有料広告欄

堀川開削400周年記念事業

堀川の魅力を伝える看板・パネルを設置



市内を流れる堀川は元和7（1621）年、初代福岡藩主・黒田長政の命により遠賀川の治水対策、水上輸送やかんがい用水の確保などを目的に堀削が始められ、工事開始から今年がちょうど400年になります。

また、明治時代に筑豊の石炭輸送の動脈として日本の近代化に大きな貢献をした歴史的価値が認められ、一昨年に文化庁「歴史の道百選」に選定されました。

これらを記念して、昨年11月に堀川に入って中間唐戸を見学する企画を初めて実施。3月7日回には、中間唐戸や唐戸の大樟など中間市の歴史を感じながら堀川沿いを歩く「堀川ウォーキング」を行いました（写真1）。さらに中間市唐戸周辺の堀川沿線には、看板1枚（写真2）と写真パネル20枚（写真3）が福岡県によって設置されました。

今後は歴史的な遺産である堀川の魅力を伝える「堀川歴史の道」として、中間市の新しい観光スポットになりそうです。

4/9

遠賀川鯉のぼりまつり

コロナに負けず、元気に泳いでいます



なかま親子三世代ふれあいの会により、約150匹の鯉のぼりが市役所前遠賀川河川敷に掲揚されています。

新型コロナウイルス感染症が終息していない今、みなさんに元気を届けようと鯉のぼりたちは春の風に揺られて元氣よく泳いでいます。鯉のぼりは5月15日（日）まで掲揚されています。感染対策をして、家族で遊びに来てください。



橋口 依織ちゃん
令和元年11月4日生まれ



山崎 舞夏ちゃん
令和2年7月22日生まれ



掲載を希望する人は、必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。対象は未就学児だけです。

- 必要事項 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先
- 応募・問合せ 広報係 ☎(246) 6271
- メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp

中間霊園

核家族化や埋葬に対する価値観の多様化によって、「先祖代々の墓」という従来の概念ではなく、自分のライフスタイルに合ったお墓を求める人が増えています。近年、「新たなお墓の形」として屋外型納骨堂や芝生墓地が注目されています。

屋外型納骨堂
墓石・永代使用料・永代管理料含む

一基 38.6万円より(税込)

芝生墓地
墓石・永代使用料・永代管理料含む

一基 35.0万円より(税込)

今後、一切の費用がかかりません。

- ご自分の安住の場所を生前中に確保されたい方
- 将来、無縁墓地にならない安心できるお墓をお探しの方
- お子様、後継ぎが無く、継承が心配の方
- お墓が遠方にあってもなかなか足を運べず、手入れが行き届かない方
- 家にお骨があり、納めるところをお探しの方

※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参下さい。

宗旨・宗派問わず、お申込みいただけます。
まずは、現地をご覧ください。

お申込み・お問合せ ☎0120-659-117

受付時間／午前9時～午後4時 定休日／水曜日

中間霊園管理事務所 福岡県中間市下大隈1468番地

有料広告欄



広報なかま
令和3年5月号 No.1066

発行 福岡県中間市役所〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
編集 市長公室広報係 TEL 093(246)6271 FAX 093(245)5598
ホームページ http://www.city.nakama.lg.jp/
メールアドレス koho@city.nakama.lg.jp

今回の「広報なかま」にかかった経費は1部額16円です。
「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています。



●点字・声の広報なかまを発行しています
目が不自由な人に「広報なかま」を点字または朗読テープにてお届けします。詳しくはお問い合わせください。
●問合せ 市長公室広報係 ☎(246) 6271